

# ● 「田野畑むらづくり基金」への寄付の方法

## 1 寄付申込書に、寄付金の使い道の指定と必要事項等を記入してお申し込みください

寄付申込書は、ホームページからダウンロードすることもできますし、電話でもお取り寄せできます。メール・FAXまたは郵送でお申し込みください。  
複数の事業を選択することもできます。使い道の指定がない場合は、村長が使い道を決定させていただきます。

## 2 お申し込みいただいた方に田野畑村から振込のご案内をさせていただきます

指定の振込用紙（郵便局、振込手数料無料）のお届けと、指定金融機関の振込先口座等をご案内いたします。  
田野畑むらづくり基金を語った寄付の強要など、不当な請求が予想されます。詐欺などには十分ご注意ください。このため、厳正な手続きにしています。

## 3 寄付金をお振り込みください

指定の口座までお振込ください。1口5,000円を基本として、何口でも受け付けています。また、5,000円未満の金額でも受け付けています。  
誠に勝手ながら、指定の振込用紙以外は振込手数料が本人負担となりますので、ご了承ください。

## 4 領収書を発行し、事業報告を公表します

寄付をいただいた皆様に、田野畑村から領収書を発行します。この寄付金は、個人の場合は寄付金控除（住民税・所得税控除）の対象となり、企業の場合は全額が損金算入されますので大切に保管され、確定申告等に添付ください。詳しくは、お近くの税務署または田野畑村役場税務会計課にお問い合わせください。（金額によっては控除されない場合がありますのでご注意ください）  
寄付の状況や寄付を財源に行った具体的な事業はホームページなどで随時公表します。

お申し込み、お問い合わせ先

**田野畑村役場 総務企画課 田野畑むらづくり基金担当**

〒028 8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑 143 1

電話 0194 34 2111 / FAX 0194 34 2632

ホームページ <http://www.vill.tanohata.iwate.jp/>

e-mail [inquiry@vill.tanohata.iwate.jp](mailto:inquiry@vill.tanohata.iwate.jp)